

5. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（受注者希望型）」
特記仕様書【農業農村整備工事】

1 月2回土日完全週休2日製の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上）

- ・ 労務費 : 1.05 ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04 ・ 現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数：25%以上 28.5%未満）

- ・ 労務費 : 1.03 ・ 機械経費（賃料）: 1.03
- ・ 共通仮設費率 : 1.03 ・ 現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数：21.4%以上 25%未満）

- ・ 労務費 : 1.01 ・ 機械経費（賃料）: 1.01
- ・ 共通仮設費率 : 1.02 ・ 現場管理費率 : 1.03

農業農村整備事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

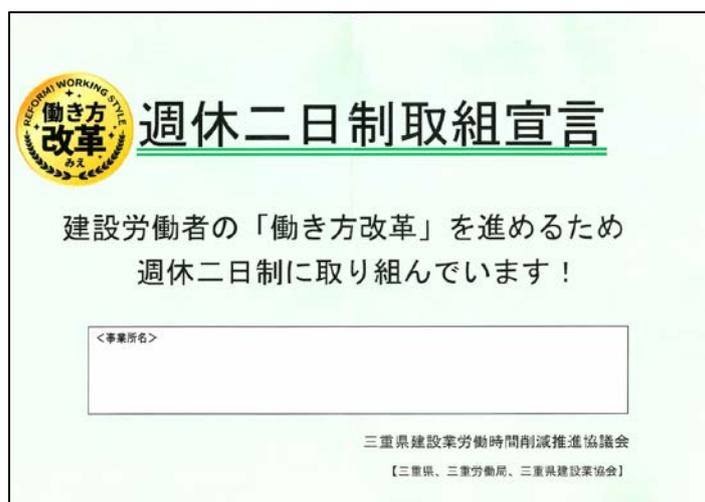
| 名称 | 区分 | 補正係数 | | |
|----------------|----|------------------|------------------|--------|
| | | 4週6休以上 4週7休未満 | 4週7休以上 4週8休未満 | 4週8休以上 |
| 鉄筋工（太径鉄筋を含む） | | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 鉄筋工（ガス圧接） | | 1.01 | 1.02 | 1.04 |
| 防護柵設置工（ガードレール） | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |

| | | | | |
|------------------|-------|------|------|------|
| 防護柵設置工（横断・転落防止柵） | 設置 | 1.01 | 1.03 | 1.04 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 防護柵設置工（落石防護柵） | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 防護柵設置工（落石防止網） | | 1.01 | 1.02 | 1.03 |
| 防護柵設置工（ガードパイプ） | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 道路標識設置工 | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.01 |
| | 撤去・移設 | 1.01 | 1.03 | 1.04 |
| 道路付属物設置工 | 設置 | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| | 撤去 | 1.01 | 1.03 | 1.05 |
| 法面工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 吹付砕工 | | 1.01 | 1.02 | 1.03 |
| 軟弱地盤処理工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 | | 1.01 | 1.02 | 1.04 |
| 橋面防水工 | | 1.00 | 1.01 | 1.02 |

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する

受注者希望型

る自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。